

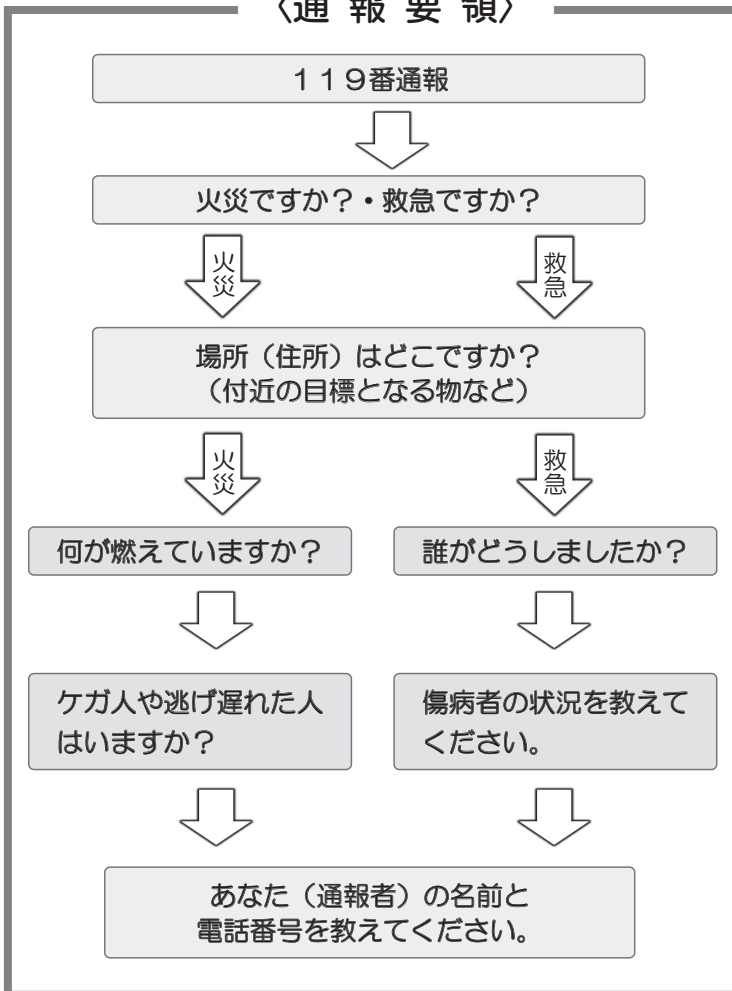


# 11月9日は 119番の日



総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としております。的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。

## 〈通報要領〉



《正確な通報をするために》

通報時は気が動転して、正確な通報が出来なくなる可能性があります。また、「早く来てください。」だけで切断されたケースも多く、災害場所の特定まで時間がかり、出動が遅くなるという事例も多くあります。119番通報は**落ち着いて、正確に伝える**ことが大切です。

### ～通報時のポイント～

- ◎ 指令員が必要な情報を順番に聞きますので、途中で電話を切らないようお願いいたします。
- ◎ 携帯電話からの通報は、位置情報を割り出せない場合があります。住所や目標となる建物等を詳しく伝えてください。
- ◎ 交通事故などの通報時は、身の安全を確保してから通報するようお願いいたします。
- ◎ 家庭では電話のそばに「住所・名前・目標物・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくといいたです。
- ◎ 職場や地域での避難訓練の際に、通報訓練を積極的に行ってください。

## 【注意とお願い】

スマートフォンをポケットやバック内に入れた状態での誤発信や、衝撃などで自動的に緊急通報する機能により意図せず「119番」に繋がるケースが増えています。電話が切断された場合は、通報者の安全が確認できるまで何度も折り返しの電話をかけ続けます。それでも通話ができなければ緊急事態と判断して、救急車と消防車を現場に急行させます。誤って緊急通報となった場合は、折り返しの電話を無視せず、救急・救助等が必要ではない旨を伝えてください。ご協力をお願いします。

お問い合わせ先：能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信指令室 ☎52-3311

ホームページ：<https://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>